

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年8月18日(2022.8.18)

【公開番号】特開2022-103258(P2022-103258A)

【公開日】令和4年7月7日(2022.7.7)

【年通号数】公開公報(特許)2022-123

【出願番号】特願2022-76418(P2022-76418)

【国際特許分類】

C 07 C 271/20(2006.01)

10

C 07 C 271/16(2006.01)

C 08 G 73/10(2006.01)

【F I】

C 07 C 271/20 C S P

C 07 C 271/16

C 08 G 73/10

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月8日(2022.8.8)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

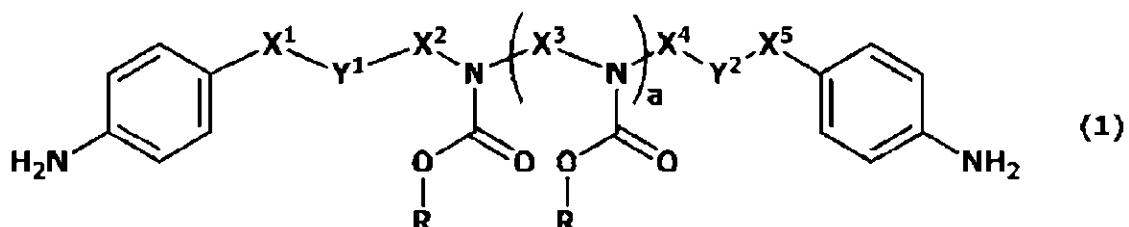
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式(1)で表されるジアミン。

【化1】



30

(X1及びX5は単結合であり、X2は-CH2であり、X4は-CH2-又は-CH2-CH2-であり、Y1及びY2は単結合であり、Rは、炭素数1~20の直鎖、分岐若しくは環状の炭化水素基であり、aは1である。)

【請求項2】

X4は-CH2-CH2-である請求項1に記載のジアミン。

40

【請求項3】

式(1)において、Rがt-ブチル基又は9-フルオレニルメチル基である請求項1又は2に記載のジアミン。

【請求項4】

請求項1~3のいずれかに記載のジアミンを含むジアミン成分とテトラカルボン酸誘導体とを縮重合反応させて得られるポリイミド前駆体。

【請求項5】

前記ジアミン成分が、請求項1~3のいずれかに記載のジアミンを20~100モル%含む請求項5に記載のポリイミド前駆体。

【請求項6】

50

請求項 4 又は 5 に記載のポリイミド前駆体をイミド化して得られるポリイミド。

10

20

30

40

50